

## 『情報Ⅰ』に関する旧教育課程履修者への経過措置について

Society5.0に向けた技術革新や社会の変化を踏まえ、**高等学校**では、来年度から「**情報Ⅰ**」が**必修科目**となり、**大学**では、**全ての学生が「データ」をもとに事象を適切に捉え、分析・説明できる力の修得**に向けた取組に着手。

こうした背景の下、**大学入学者選抜**においても**そうした能力を評価・判定**できるように令和7年度大学入学者選抜に係る共通テストから『**情報Ⅰ**』を**出題**することを決定（7月30日）。大学が『**情報Ⅰ**』を活用しやすいように、**単独の試験時間の設定を想定**。

### （論点）

『**情報Ⅰ**』**に対応していない**現行の「社会と情報」「情報の科学」を学んだ**旧教育課程履修者への配慮**をどうするか。

### （対応案）

#### 経過措置問題を作成する場合

- 「社会と情報」「情報の科学」と新教育課程履修者が履修する「情報Ⅰ」には内容に大きな差があり、難易度の調整が可能な検討が必要。
- 旧教育課程履修者は情報に関する科目を浪人すると試験として課されることについて、十分な説明ができるか検討が必要。

#### 経過措置問題を作成しない場合

- 『**情報Ⅰ**』を利用する大学が、新旧の教育課程履修者の共通テストの成績をどう扱うか、統一的な指針を示した方が良いという意見があり、以下のような指針の例について、理解が得られるか検討が必要。

（※以下は例示であり、推奨するという趣旨ではない。統一的なガイドラインとして示す場合は、選抜協議会で協議・合意の上で示す。）

- ① 新教育課程履修者には『**情報Ⅰ**』を課すが、『**情報Ⅰ**』と当該大学が指定する他の科目のいずれか点数の高いものを合否判定に用い、旧教育課程履修者と科目数を同数にする（例：新教育課程履修者は、**情報Ⅰ**と数学の1科目のいずれか高得点の方を合否判定に用いる。）。
- ② 新教育課程履修者には『**情報Ⅰ**』を課しつつ、旧教育課程履修者にも当該大学が指定する他の教科の1科目を加え、新教育課程履修者と科目数を同数にする（例：旧教育課程履修者に、**地歴公民**または**理科**の科目をもう1科目多く課す。『**情報Ⅰ**』の選択を可能とすることも考えられる。）。
- ③ 『**情報Ⅰ**』を含め当該大学が指定する科目から受験する科目を選択させ、全ての受験者の科目数を同数とする（例：新旧の教育課程履修者ともに、**情報Ⅰ**と**数学2**科目の3科目の中から2科目を選択して解かせる。）。
- ④ 新教育課程履修者には『**情報Ⅰ**』を課し、受験科目の少ない旧教育課程履修者の得点を新教育課程履修者の得点と比較できるように換算する（例：旧教育課程履修者の**数学の1科目**の得点を200点に換算する、あるいは総得点900点を1,000点に換算する。）。